第209号

平成 30 年 10 月 29 日 発行 大阪市立小中学校事務研究会 会長 板谷 知佳 編集 同事務局 ホームページアドレス: http://www.y1.x312v.smilestart.ne.jp/



第 25 回 大阪市立小中学校事務研究大会 (設立 25 周年記念大会)



9月7日(金)大阪市教育センターにおいて、第25回大阪市立小中学校事務研究大会(設立25 周年記念大会)を開催した。

開会行事では、会長あいさつのあと、大阪市教育委員会事務局、校長会、各関係研究団体のご来 賓の方々を代表して、大阪市教育委員会事務局 学校経営管理センター 所長 源 俊司 様、 小学校長会 会長 坪井 宏曉 様からご祝辞をいただいた。

その後、記念講演として大阪市教育センター 教育振興担当 総括指導主事 池田 勝一郎 様 より「新学習指導要領について ~これからの学校事務職員の役割~」と題し、ご講演いただいた。 次に、研究部より「これからの財務運営モデルについて」と題し、研究発表を行った。 最後に、大会実行委員長によるあいさつで閉会した。

記念講演

「新学習指導要領について ~これからの学校事務職員の役割~」 大阪市教育センター 教育振興担当 総括指導主事 池田 勝一郎 様

学習指導要領とは学校教育法に則って作られた、学校の教育課程の基礎であり、教科書は必ず学 習指導要領に沿って作られている。そして、国の基準であるため、日本全国どの地域でも一定水準 の教育を受けられる。また、学習指導要領は昭和33年以降約10年ごとに大きな改訂があり、今回 で7回目の改訂となる。

今改訂においては「主体的・対話的で深い学び」というキーワードが印象的である。その背景に あるのは、子どもたちの現状と課題であり、今の子どもたちが成人して社会に出る頃、生産年齢人 口の減少やグローバル化の進展など、厳しい挑戦の時代を迎えることが予想される。今後、人工知 能AIの発達などさまざまな変化に対して、積極的に対応できる子どもの育成が必要となっていく 状況を受け、「社会に開かれた教育課程」の実現が掲げられている。これは、内にこもりがちな学校 の門戸を開いて、家庭・地域の方々を取り込んで教育をつくっていこうというものであり、新学習 指導要領は、学校・家庭・地域の関係者が共有し、幅広く活用することができる「学びの地図」と しての役割を担うものとなっている。

新学習指導要領は、子どもたちに身につけてほしい力について「何ができるようになるか」「何を 学ぶか」「どのように学ぶか」「子ども一人ひとりの発達をどのように支援するか」「何が身についた か」「実施するために何が必要か」の6点に絞って作られている。

基本的な考え方は、「社会に開かれた教育課程」を重視すること、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること、豊かな心や健やかな体の育成をめざすことである。その育成をめざす資質・能力の明確化ということで、「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養(ゆっくり養い育てる)」の3つの柱に整理された。今改訂の基本方針は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、各学校でカリキュラム・マネジメントを推進していくことである。

学習指導要領 総則 第1項「小(中)学校教育の基本と教育課程の役割」では、教育課程編成の原則や生きる力を育む各校の特色ある教育活動の展開が示されている。平成 29 年度に新しくなった道徳教育は、「特別の教科 道徳(道徳科)」へと名称が変わり、小学校は平成 30 年度から、中学校は平成 31 年度から完全実施となる。教科化の利点は、標準指導時数を確保できること、教科書を配布することですべての学校で確実に指導できること、「考える・議論する道徳」の指導へと変えていくことができること、評価する(指導の結果を明らかにする)ことで指導が充実することにある。

また、カリキュラム・マネジメントの推進に関して、教育目標の実現に必要な教育の内容として、 教科等横断的な視点で組み立てる、教育課程の実施状況を評価するということに加え、学校事務職 員にも関わりが深いと思われる教育課程の実施に必要な人的・物的な体制を確保するということも 示されている。



第2項「教育課程の編成」では、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の学習の基礎となる資質・能力を育成できるよう、各学校の教育目標と教育課程の編成を図るということが示されている。特に言語能力、情報活用能力の育成という点では、平成32年度から小学3・4年生で外国語活動が、5・6年生で外国語科が全面実施になることや、中学校における学習指導要領の捉え方は変化していくことから、教材等の教育環境の整備も必要になってくると考えられる。

今回の改訂では「学校段階間の接続」も新設された。小学校では幼児期の教育から中学校教育及びその後の教育との円滑な接続を行うよう、中学校では義務教育9年間を見通した教育課程の編成を行い、高等学校教育及びその後の教育との円滑な接続を行うよう示されている。

第3項「教育課程の実施と学習評価」では、「主体的・対話的で深い学び」は一般的にアクティブ・ラーニングという言葉で理解されているが、特別な指導方法があるわけではない。子どもたちが主体的に活動できるように、対話を重視して深く学べる機会を増やすことが、結果的にアクティブにラーニングすることにつながるということである。コンピュータ等や教材・教具の活用、プログラミングの体験、集団での宿泊体験や職場体験といった体験活動等について新しく示されているため、関連する教材等が必要となる可能性がある。

第4項「児童(生徒)の発達の支援」では、学習や生活の基盤として、教師と児童生徒との信頼 関係及び児童生徒相互のよりよい人間関係を構築する学級経営が必要となるため、個々の児童生徒 の実態に対応した発達の支援や、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実を図ることなど が新たに示されている。障がいのある児童生徒や海外から帰国した児童生徒はもちろん、不登校児 童生徒への配慮について、保護者や関係機関との連携を図り、心理や福祉の専門家の助言や援助を 受けながら、社会的自立をめざす観点から、個々の児童生徒の実態に応じた情報の提供その他の必 要な支援を行うものとするということが、特別な配慮を必要とする児童生徒への指導として示され ている。学校にはさまざまな状況の児童生徒がいるということを理解し、支援してほしい。

第5項「学校運営上の留意事項」には、教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携 等に関して、カリキュラム・マネジメントと関連付けることが示されている。カリキュラム・マネ ジメントとは、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図ることであ る。「何のために」「どのような改善をしようとしているのか」ということについて考え、教職員が 共通理解のもと動き、共有することで、学校組織全体としての指導力向上が図られることになる。

では、今回の学習指導要領改訂を受けて、学校事務職員としてどのような役割を担っていかなければならないのか。学校事務職員は学校における基幹的職員であり、学校教育法により「小中学校等で原則必置」とあるように、学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職である。また、平成29年3月に学校教育法の一部改正により、「事務に従事する」から「事務をつかさどる」へと職務規定が見直され、業務が明確化されることとなった。校長・教頭等が学校組織マネジメントの中核となり、そのマネジメント機能を十分に発揮できるようにするため、学校事務職員がその専門性を活かして、学校の事務を一定の責任をもって自己の担任事項として処理し、より主体的に校務運営に参画することが求められている。

最後に学校事務職員にお願いしたいこととして、①ほかの教職員と学校の教育ビジョン等めざす子ども像や学校教育目標などを共有すること②それぞれの職場で的確な判断力をもって企画調整にあたり、計画的そして迅速かつ正確に学校財務をつかさどり、行政職員の立場から説明責任を果たし、学校のさまざまな意思決定にかかわることを実践し、学校運営に参画していくこと③教職員一丸となって「社会に開かれた教育課程」の実現に取り組んでいくことという3点をあげられた。

学校長をはじめ、全教職員がベクトルを合わせ、同一の教育目標に向けて動くことが子どもたちの健やかな成長につながる。どのような考え方で学校の教育課程が編成されているかということを理解し、明日からの学校事務の業務に活かしてもらいたいという言葉で締めくくられた。

研究発表

「これからの財務運営モデルについて」

大阪市では学校事務職員を含めて教職員の大量退職時代を迎えており、学校事務職員のおよそ半数が20歳代と、経験年数の浅い学校事務職員が多くなっている。市事研が、各学校の諸条件や財務担当職員の経験年数の違い等にかかわらず、的確な意思形成のもと、適正かつ効果的な財務運営がすべての学校で標準的に行われることを目的として発行した「学校事務ハンドブック・財務運営編」(以下、ハンドブック)について、前回の改訂から9年が経過した。この間、各学校へは業務用として一人一台のパソコンが整備され、校務支援システムや教職員勤務情報システムなど新たなシステムの導入、校舎保全等整備事業予算や校長経営戦略支援予算等、さまざまな新規事業予算の導入などによって、大阪市の学校と学校財務を取り巻く状況は大きく変化した。

このような状況から、研究部では、当初の発行時から不変的である、予算執行計画の策定や、校内での意思決定の流れなどの重要なポイントを踏まえつつ、今の時代に即した内容へ、また経験年数にかかわらず活用できるようなハンドブックへの改訂をめざし、これからの財務運営モデルについて考察し、研究発表を行った。

■学校財務運営とは

公金である学校維持運営費予算等の学校配当予算、準公金である学校徴収金を含めた「学校予算」、 物品会計における備品を含めた「モノ・カネ」という学校経営資源に関するものを「学校財務」と いい、予算執行計画を策定し、それに基づいて学校における教育活動や管理運営活動が円滑かつ効 果的に行われるように取り組むことを「学校財務運営」という。

財務運営にあたっては、教育活動や管理運営活動について、最小の経費で最大の効果をあげるための方策を計画することに加え、市民や保護者の視点から、無駄や不均衡がないかどうかという客観性も必要となる。

また、自律的な学校運営の推進と、それに伴う校長経営戦略支援予算等の裁量型予算の拡大、学校配当予算の多様化といった背景からは、学校教育目標やビジョン達成に向けて、学校経営に参画するために財務担当職員が、より主体的・積極的に学校財務運営へかかわることが求められている。

■円滑な財務運営をめざして

財務運営においては、学校教育目標の達成に向けて予算を最大限に有効活用し、また予算執行の根拠や意思決定の過程を明確にしておくためにも、PDCAサイクルに沿って財務運営を行うことで、より望ましい成果が期待できる。

予算執行計画は、各学校の教育目標達成に向けたものであるため、学校の活動計画と、予算執行計画がそれぞれ一人歩きしていては、学校教育に求められる機能とその効果は期待できない。各学校の教育目標などに沿った予算編成方針や重点事項を基に、十分に検討された計画を策定することで、より有効な予算執行につなげることができる。予算執行計画の策定においては、各教科・領域から提出された予算調書の金額だけに着目するのではなく、限りある予算を有効に執行するために学習指導要領等に基づいた教育活動及び管理運営活動には、どのような物品や経費が必要であるのかという視点で検討することが必要である。

予算調書には、予算編成に関する意思形成過程を明確に説明するために、目的や用途、必要な数量などの執行予定内容が第三者からの視点でも理解できるように記載しておく必要がある。各教科・領域担当者からの予算調書を財務担当職員が確認した際に、数量や単価の根拠が不明確な場合や、物品の例示がなく予定価格が適当であるかの判断ができないような場合、用途に不明な点があるような場合は、各担当者に予算調書の再提出や追記を依頼することに加えて、直接ヒアリングを行うことで、効率的かつ有効に課題を解決することができる。

また、予算調書に記載された内容が高額であるため、配当予定額と照らし合わせて当該年度の予算執行計画に反映させることが難しいというような場合は、数量の調整ができるのか、ほかに目的が果たせる範囲で安価なものがないかなど、予算委員会よりも前の段階でヒアリングを通じて確認や調整をしておくことが必要である。

近年、経験年数が浅い教員も増えているため、予算調書の作成からヒアリングの過程においては、何がしたいのか、そのためには何が必要なのかといった内容について学校事務職員がより積極的に資料提供や助言を行い、教職員とともに学校教育の課題解決に向けての方策を考えていくことが必要である。

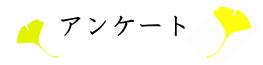
また、突発的な備品の故障や、児童生徒の実態に即した教育活動内容の変更等、計画外の事態に対しても柔軟な対応が必要である。そのためには、年度途中にも執行計画の見直しの機会を設けることのほか、予算執行計画策定の段階で、突発的な備品修繕などに備えた予備的な予算をあらかじめ確保しておくことや、それぞれの執行予定額をある程度余裕のある金額に設定しておくこと、執行予定順位を取り決め、一定の時期までは執行を控えることなど、柔軟な取組が考えられる。

■財務運営サイクルについて

財務運営サイクルの作成に向けては、4月1日に始まり翌年3月31日に終わるのではなく、各学校の教育の方向性を示した「運営に関する計画」に基づく教育課程や、全市的な事務日程とも当然密接な関係があるため、さまざまな視点から考えていくことが必要となる。

「運営に関する計画」を基に作成される教育活動や管理運営活動の計画と、財務運営サイクルは同時に計画され、運営されなければならない。そのため、より効果的な財務運営を行うには、全市共通の事務日程について把握するとともに学校行事についても把握することで、教育活動等の日程と並行して、教職員への周知から提出までの期間、各担当者が検討する期間、財務担当職員が集約しヒアリングする期間、校内組織で検討する期間、検討した内容をまとめる期間等を逆算し、見通しを持って計画を立てることが重要である。

研究部では今後、財務運営サイクルの作成を進めるとともに、各学校の教育活動や管理運営活動と連動しながら財務運営に関する実践を積み重ね、効率的かつ有効な財務運営が各学校で進められるよう、ハンドブックの改訂をめざして研究を進めていきたい。



これから次年度予算の策定をするにあたり、学習指導要領の説明や研究部の発表内容はとても良かった。

【中学校/11~20年目】

学習指導要領についての知識を得ることができて良かった。財務を担当したことがないが、研究発表を聞いたことで業務のイメージを掴むことができて良かった。

【小学校/1~5年目】

財務運営について、目の前のことだけでなく年間を通して業務の流れを確認していく必要性を感じた。これからの学校事務ハンドブックの改訂に期待しています。

【中学校/6~10年目】

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。皆様から頂いたご意見を今後 の研究大会の参考にさせていただきます。

また、市事研ホームページの「資料掲載」ページに研究大会の資料を掲載しています。 (「資料掲載」ページをご覧になるにはユーザー名及びパスワードが必要です。)

大会を終えて

第25回大阪市立小中学校事務研究大会を

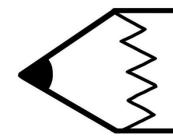
たくさんの参加者のもと、盛会裡に終えることができました。

今研究大会を開催するにあたり、多大なるご支援とご協力を 賜りました大阪市教育委員会をはじめ、大阪市立小学校長会及び 中学校長会、関係機関や関係団体の皆様方に心よりお礼申しあげます。

今研究大会は、「次代へつなげる学校事務を築く ~継続から発展へ 子どもたちの学びのために~」を大会テーマに開催いたしました。記念講演は、大阪市教育センター教育振興担当 総括指導主事 池田 勝一郎 様を講師にお迎えし、「新学習指導要領について ~これからの学校事務職員の役割~」と題しご講演いただきました。また、研究部より「これからの財務運営モデルについて」と題し、「学校事務ハンドブック・財務運営編」の改訂作業を通して考察した、今の時代に即したより有効で効果的な財務運営について研究発表を行いました。

全国的に学校事務職員の役割に対する関心や期待が寄せられています。どのように学校経営へ参画していくことが、子どもたちの学びを豊かにすることにつながっていくのかを、私たち学校事務職員一人一人が真摯に考えていかなければなりません。今研究大会が日々の実践に活かされ、これからの未来につながっていくことを祈念し、お礼の言葉とさせていただきます。

第25回大阪市立小中学校事務研究大会 実 行 委 員 長 小 山 純 大



実務研修会 開催 「就学援助事務について」 平成30年12月25日(火) 大阪市教育センター 2階 講堂

平成30年12月25日(火)大阪市教育センターにて就学援助事務にかかる実務研修会を開催いたします。就学援助制度については、マニュアル等に基づいた、適正で正確な事務手続きが求められます。平成29年度には、進捗状況の確認や申請書の受領状況等を管理する観点から、就学援助事務処理管理表や就学援助申請書受付簿・受領書の作成が必須となり、平成30年度には、保護者負担軽減の観点から、入学準備補助金の支給を入学前に行う早期1申請区分が追加されるなど、事務手続きについてさまざまな変更がありました。これまでの変更点を踏まえ、研修部では、申請事務にかかる手続きから、適正に年度末処理が行えるように毎月の請求事務について、事例を交えて説明いたします。事務手続きだけではなく、就学援助制度の根拠となる条例、特別支援教育就学奨励費や保護者向け文書の作成例などについても取りあげる予定にしています。年末のおいそがしい時期ですが、多くの方のご参加をお待ちしております。



第 36 回政令指定都市学校事務職員研究協議会

平成30年7月27日(金)札幌市立北九条小学校において、第36回政令指定都市学校事務職員研究協議会が開催された。

全体会では、はじめに横浜市から第35回研究協議会の報告が行われ、続いて各政令指定都市における市費への給与負担等移管後の状況及び研究団体の現状と諸課題等について情報共有を行い、その後分科会に分かれて研究協議を行った。

第1分科会(本部)では、移管後の状況報告及び研究団体としての取組における諸課題について 協議し、学校間連携や市教委とのかかわり方について意見交換を行った。

第2分科会(研究)では、昨年度を振り返り移管後の各都市の報告を行い、学校間連携から日常の業務、学校経営への参画について学校事務職員に求められる役割に対応する研究活動の内容について協議を行った。

第3分科会(研修)では、研修活動の状況報告や今後の取組について事前のアンケート調査を基に情報共有を行い、研修活動の企画・運営について「良い研修とは何か」をテーマにグループワークを行った。次年度はさいたま市で開催する予定である。



50 周年記念全国公立小中学校事務研究大会(千葉大会)

平成30年8月1日(水)~3日(金)、千葉ポートアリーナにおいて「学校組織開発とマネジメント力の向上 ~一人の力を組織の力へ すべては子どもたちのために~」と題し、50周年記念全国公立小中学校事務研究大会(千葉大会)が開催された。

1日目は開会式の後、「学校における働き方改革の推進」「学校と地域の連携・協働の推進」「学校安全の推進等」「Society5.0における学びの在り方」「デジタル教科書とICT環境の整備」「これからの事務職員に期待すること」について、文部科学省大臣官房審議官 下間 康行 様より文部科学省行政説明が行われた。

午後からは、全体研究会 I として「学校力を高める組織開発と新しいステージへ向かう事務職員」 と題し、全事研本部より基調報告が行われた。はじめに、全事研の研究開発部長より第8次研究中 期計画で「人材育成」「カリキュラム」「学校ガバナンス」「地域協働」「学校組織開発」を戦略領域 として積み上げてきた研究内容の実施報告が行われた。次に、情報推進部長より平成 29 年 11 月期 調査の結果をもとに、学校教育法の改正で職務規定が「つかさどる」に変更されたことに伴う、全 国における市町村区の学校管理規則改正の動き等について説明があった。最後に、副会長から第 3 期学校事務のグランドデザイン策定報告があった。

全体研究会 I に続いて、「スポーツが変える。未来を創る。~Tokyo2020 とその先に向けて~」と 題し、スポーツ庁長官 鈴木 大地 様による記念講演が行われた。

2日目は9会場で分科会が開催された。

本部研究分科会(全事研本部)新たな組織文化を創造する学校組織開発

- 第 1 分 科 会 (東北地区) これからの学校事務職員は何を学ぶべきか
- 第 2 分 科 会 (東海地区プロジェクトチーム)「チーム学校」の実現に向けた「協働」の創生
- 第 3 分 科 会 (新潟支部) 子どもも大人もいきいきと活躍する楽しい学校づくり
- 第 4 分 科 会 (滋賀支部) 新しい学校事務の機能を探る
- 第 5 分 科 会 (広島支部) 学校教育目標を達成し、子どもの育ちを支援する「チーム学校」の一員として
- 第 6 分 科 会 (愛媛支部) 学校力を高める学校事務の在り方
- 第 7 分 科 会(佐賀支部)統括事務長・事務長制による学校事務組織の確立
- 第8分科会(神奈川支部)総合的マネジメントへのステップバイステップ!

3日目は、まとめの会と全体研究会 Π が開催された。まとめの会では大会 1 日目の全体研究会及び2日目の分科会の各担当者から、研究討議の成果や課題、今後の方向性、参加者の意見等の報告があった。引き続き行われた全体研究会 Π では、1 日目の全体研究会 Π と同じテーマでパネルディスカッションが行われた。主に「 Π つかさどる Π 職となって、何が変わったか。この Π 年で変わったものは何か。変わらないとすれば何が課題か。」「 Π つかさどる Π 職として、学校組織開発をどのように行うか。」「学校事務・事務職員の新たな可能性、可能性を最大限に広げるために必要なこと。」の三つの論点で Π 3名のパネリストにより討議が行われた。パネリストからはそれぞれの論点に対し、「職の質を変えるということにシフトできていない。視点を変え、働き方を変え、法律に見合った仕事をしていかなければならない。」「今の学校はPに力を入れすぎてPDCAサイクルが硬直化している。学校組織開発を行うためには教員と違った視点から評価し、提案できる立場が必要であり、それを学校事務職員に担ってほしい。」「従事してきた会計からつかさどる財務に転換してほしい。そして、財務で何が変わるのかに注目しながら学校組織の目標に迫ることが必要である。」とお話があった。また、この世に生き残る生き物は、変化に対応できる生き物であるというダーウィンの進化論を引用され、「変えていく覚悟をもって明日からがんばりましょう」と締めくくられた。

閉会式では、全事研の鳥本会長からあいさつがあり、全事研旗が次年度の岡山大会実行委員長へ と引き継がれた後、松本千葉大会実行委員長の閉会宣言により3日間の大会が終了した。

大会に先立ち7月31日、平成30年度全事研定期総会が開催された。開会行事の後、平成29年度事業報告、決算報告及び監査報告、平成30年度会長・副会長及び監査の選出、常任理事の承認、平成30年度事業計画(案)、平成30年度予算(案)について提案があり、すべて承認された。

→ 近事研研修会(サマーフォーラム)

「平成30年8月30日(木)たかつガーデンにて、「創造しよう!学校事務の新世紀を」をテーマに近畿公立小中学校事務職員研究会研修会(サマーフォーラム)が開催された。はじめに、単位研究会での取組について報告が行われ、その後、全体会として『チームで連携(つなぐ)未来への「わ」~進化・深化・真価~』をテーマに、近畿公立小中学校事務職員研究会調査研究部第8期研究報告が行われた。全体研修会では、文部科学省学校業務改善アドバイザー新潟市教育委員会学校人事課管理主事金井洋子様を講師に「学校事務職員から学校経営職員へ~新潟市の取組~」と題して講演が行われた。



🕿 他団体日程等

第27回大阪府公立学校事務研究大会	11月 2日(金)
大阪府公立学校事務研究会研修講座(第74回)	11月27日(火)
第 45 回奈良県公立小中学校事務研究大会	11月30日(金)
第 47 回滋賀県公立小中学校事務研究大会	12月 7日(金)
平成 30 年度 神戸市立小学校事務研究大会	12月11日(火)
京都市立学校事務研究会創立 70 周年記念研究大会	12月14日(金)

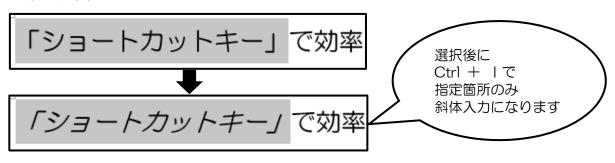


研修部 PC 講座 ~≪Vol. 7≫「ショートカットキー」で効率アップ~

「ショートカットキー」とは、キーボードを使用し、パソコン上の特定の機能を動作させるためのキ 一入力のことをいいます。このショートカットキーを使いこなすことで、マウスを使用しなくてもキー ボード操作だけで完結できることが増え、作業の効率アップにつながります。今回は、Ctrl キーを使用 したショートカットキーの一部をご紹介します。

キー操作	目的
Ctrl + A	すべて選択(ドキュメント、ウィンド内の項目)
Ctrl + C	選択範囲のコピー
Ctrl + X	選択範囲の切り取り
Ctrl + V	貼り付け(ペースト)
Ctrl + Z	元に戻す
Ctrl + P	印刷画面表示
Ctrl + E	中央揃え
Ctrl + L	左揃え
Ctrl + R	右揃え
Ctrl + B	太字入力
Ctrl + I	斜体入力

全体ではなく、指定箇所のみに操作を反映させたい場合は、その箇所を選択してからショートカット キーを押します。



運動会が終わり、すっかり秋らしくなってきました。気温の変化もあり、体調を崩しやすい季節 ですので、皆さんも体調管理には気をつけてください。

今年も残すところあとわずか。穏やかな気持ちで年越しを迎えたいですね。(T)